

【中学校・保健体育】

平成30年度の重点

1 指導計画及び評価計画の工夫・改善

- 生涯スポーツと体力の向上の観点を重視し、地域や学校の実態及び生徒の特性や発達の段階を十分考慮するとともに、小学校での運動経験を踏まえ3年間を見通した指導計画の工夫・改善に努める。
- 選択制授業の指導計画は、施設用具、教員数、生徒の実態等を考慮し、学習指導要領に示される領域のまとまりごとの選択機会を保障しつつ、学校規模に応じた作成に努める。
- 保健分野では、体育分野や他教科等との関連を図りながら、効果的な学習が行われるよう、適切な時期にある程度まとまった時間を配当するように努める。
- 指導計画では、小・中学校の体育・保健体育の領域構成と学習内容の系統性を考慮し、小・中学校の一層の連携に努める。
- 学習過程に評価場面を適切に位置付けるとともに、生徒が次の学習に生かすための自己評価・相互評価の工夫・改善に努める。

2 指導方法及び評価方法の工夫・改善

- 生徒一人ひとりの能力・適性に合った学習過程を工夫し、運動の特性に触れる楽しさや喜びをより深く味わわせ、主体的な運動の学び方が身に付くよう配慮するとともに、個に応じた学習指導の充実に努める。
- 課題解決学習を通して、自ら考え、判断する力や仲間と協力し、進んで運動に親しむ態度を育てるとともに、生徒一人ひとりの特性に応じた場づくりや教材・教具、学習カード、学習形態等の工夫・開発に努める。
- 保健分野では、生徒が生涯を通じて、自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力の基礎を培うことを目指し、知識の習得を重視した上で、知識を活用する学習活動を積極的に行うなど指導方法の工夫に努める。
- 観点別学習状況の評価規準について不断の見直しをするとともに、その内容にふさわしい評価の具体的な方法の工夫・改善を図り、指導と評価の一体化に努める。

3 指導における留意点

- 保健分野の授業時数は3学年間で48時間程度を配当する。また、体育分野の「A体づくり運動」については、各学年で7時間以上、「H体育理論」については、各学年で3時間以上を配当すること。
- 言語活動の充実にについては、運動量を減らさず、場面に応じた教師の情報提供、生徒の教え合い活動、学習カードの工夫等により言語活動の質的な向上を目指す。
- 道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、道徳の内容について、保健体育科の特質に応じて適切な指導をする。

参考

◆ 県教育委員会ホームページ

- 評価資料集Ⅳ－評価活動の参考資料として－中学校

<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/606564.pdf>

- 教育課程編成の指針（幼稚園，小学校，中学校）中学校保健体育（平成22年作成）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f6668/index.html>

- 教育課程編成の指針（幼稚園，小学校，中学校）中学校保健体育（平成30年作成）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/kyouikukateisisinn.html>

◆ 文部科学省ホームページ

- 移行措置関連資料

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387780.htm